

一般財団法人 キューピーみらいたまご財団
2019年度 助成プログラム A「食育活動」
募集のご案内（募集要項）

1. 助成目的

食には、体を作る、体の調子を整えるなどの栄養機能だけでなく、興味・関心や意欲の向上など、健全な心を育む重要な役割があります。近年ライフスタイルが多様化する一方、栄養バランスの崩れからくる生活習慣病の増加、調理スキルの低下、若い世代の食への興味・関心の低下など、食を取り巻く社会課題はますます大きくなっています。（2016年3月策定「第三次食育推進基本計画」参照）当財団では、それら課題の解決に取り組む団体へ積極的な助成を行います。

2. 助成対象

- ①対象活動：食育活動を行う公益的な団体の活動を対象とし、講座、イベント、研究等に必要な資金の一部を助成します。
- ②対象所在地：日本国内
- ③助成金使用対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日
- ④対象団体：以下のすべてに該当する団体を対象とします。
 - a. 助成終了後も対象となる活動を継続する意思があること。
 - b. 団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと。
 - c. 反社会勢力でないこと、反社会勢力とのいかなる関わりもないこと

3. 助成金

- ①助成金額：総額 1200万円
- ②1件当たりの助成限度額 100万円 ※万円未満の端数を切り捨てた額とします。
- ③助成対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- ④助成対象経費 活動に必要な経費（本活動による収入、自己資金を除いたもの）
※具体的な対象経費については「収入支出予算書」を参考にしてください。
- ⑤助成対象外とする内容
 - a. 営利を目的とした案件、既に完了している案件
 - b. 団体スタッフに対する人件費が含まれるもの
 - c. 同じ内容で他の団体から助成を受けたもの
 - d. 備品購入の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの（用途に比べ高価な機種など）

4. 応募方法

所定の申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送にて応募してください。また、メールにファイル添付でも応募ができます。申請書類一式はキューピーみらいたまご財団のホームページに掲載しています。申請書類一式をダウンロードしてご利用ください。

申請書類ダウンロード用 URL : <http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp>

応募方法	提出締切	注意点
郵送（文書）	11月30日（金） 消印有効	事務局持ち込み不可
メール（添付）	同日 23時59分 送信	件名に「【助成応募】団体名」を記載してください。

<メールの場合の注意事項>

※プログラム A 申請メールアドレス : kmtsupport@kewpiemiraitamagozaidan.or.jp

※捺印のある書面は、その印影が確認できる写しファイル・画像等のメール添付で構いません。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※複数のファイルを送る場合は「①助成金交付申請書」などそれぞれに分かりやすいタイトルをつけ、なるべく、一つのフォルダにまとめて圧縮ファイルにして添付してください

【申請書類】

申請書類一式（助成金交付申請書、助成事業の予算書）の提出に添えて、下の添付書類を提出してください。 ※「助成事業の予算書」にはできる限り見積書を添付ください

- ① 定款
- ② 役員名簿、法人は全部事項証明書（直近のもの写しで可）
- ③ 前年度の収支決算書
- ④ 本年度の収支予算書
- ⑤ 貸借対照表（法人以外は財産目録で可）
- ⑥ 事業案内書（パンフレット等）

5. 選考方法

①申請書類一式（財団ホームページに掲載）に基づき書類選考を行います。

②採否の理由については、問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください

③選考理事会の指示に基づき、選考準備委員が申請内容を整理し、当財団選考理事会が審議を行い決定します。尚、電話やメールによる確認や直接訪問調査（12月上旬～1月上旬）を行う場合があります。

【選考基準】

以下の基準に基づき、選考理事会で協議の上、助成する活動および団体を決定します。

- ① 財団の助成目的に合った活動であること。

- ② 手法に独自性があり、自らの意思が反映されていること。
- ③ 活動計画が実現可能で、収支計画が適切であること。
- ④ 活動を着実に実施する体制が整っていること。
- ⑤ 自立した運営をめざし、活動の継続が期待できること。
- ⑥ 市民や地域社会に理解され、発展が期待できること。

6. 助成決定

助成が決定した団体については、2019年2月下旬までに文書により通知するほか、ホームページ等で発表します。

【助成授与式】

助成を決定した活動を行う団体は、財団が主催する授与式への参加（1名分の交通費を支給）をお願いします。

実施予定日：2019年4月5日（金曜日）

【助成手続き】

助成金振り込み依頼書を提出いただき、振込依頼書に基づき、助成金を4月下旬までに指定口座に振り込みます（依頼書は決定通知書に同封）。

7. 活動報告

助成を決定した活動を行う団体は、助成期間中および期間終了後、すみやかに活動実績の報告書および収支報告書（すべての助成対象となる経費について領収書を添付）の提出の必要があります。助成決定後、指定の書式を事務局より提供します。

8. その他の注意

- ① 申請書類は、ホームページよりダウンロードしたものを使用ください。
- ② 代表者印は、完了報告書まですべて同じ印をお願いします（法人の場合は社印）
- ③ 申請書類は正本一部を提出し、必ず控えを取ってください。
- ④ 申請金額は、万円単位（端数切り捨て）です。
- ⑤ 申請に際しては、当ごあんないを確認の上、申請書類に必要資料を添えてご郵送ください。
- ⑥ 申請書類にご記載いただいた個人情報、当団体の個人情報保護規定に基づき厳正に管理し、当財団の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用しません。

申請に際しての問い合わせ、申請書類の送付先

一般財団法人 キューピーみらいたまご財団 事務局

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-4-13

電話番号：03-3486-3094（受付：平日 月～金、9時半～17時）

FAX番号：03-3486-6204

E-mail：kmtsupport@kewpiemiraitamagozaidan.or.jp